

開催期日 平成30年9月25日

開催場所 中島村役場 2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 平成30年9月25日 午後4時00分
閉 会 平成30年9月25日 午後5時00分
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 中島村農業委員会会長の選出について
— 仮議長から会長へ議長交代 —
— 議事録署名人の選出 —
議案第2号 中島村農業委員会会長職務代理者の選出について
議案第3号 中島村農業委員会委員の議席決定について
議案第4号 中島村農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第5号 農地法等にかかる地区担当委員の選任（案）について
議案第6号 地区別現況確認委員の選任（案）について

3. 会議に提出した協議事項

- (1) 農業委員等の互助に関する内規について
- (2) 全国農業新聞の購読について
- (3) 自費研修等計画立案委員（幹事）の選出について

4. 会議に提出した説明

- (1) 中島村農業委員会会議規則等について
- (2) 農業委員会の業務について
- (3) その他

5. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者12名・欠席者0名（出欠者名 別紙のとおり）

6. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間 俊一

7. 会議書記

中島村農業委員会局長補佐 近藤 修

8. 開 会

◎総会に先立ち農業委員への辞令交付

【事務局長】 「それでは、ただいまから平成30年第10回中島村農業委員会総会を開催いたします。この後、召集権者である村長には暫時の間臨時議長をお願いいたします。」

【村 長】 「それでは議事に入る前に、仮議長の選出を行います。本総会

は、改選直後の臨時総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長者である円谷宣芳委員に臨時の議長を務めていただきたいと思います。ご異議ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【村長】 「異議なしの声が多数でありますので、仮議長は円谷宣芳委員に決定し、これにて議長の任を解かせていただきます。それでは、円谷委員、議長席をお願いいたします。」

【事務局長】 「なお、村長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。村長、ありがとうございます。」

(円谷委員議長席へ)

【仮議長（円谷委員）】

「ただいま、ご指名いただきました円谷宣芳でございます。議長という大任をいただきましたが、皆様のご協力とご支援を宜しくお願い申し上げます。」

【仮議長（円谷委員）】

「それでは議事に入ります。議案第1号中島村農業委員会会長の選出について議題とします。よろしくご審議をお願いしたいと思います。事務局長から説明をお願いします。」

(事務局長議案朗読)

【仮議長（円谷委員）】

「ただいま事務局長より説明がありましたが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長の選出方法については、委員の互選により選出することとなっております。選出の方法としましては、中島村農業委員会規則により、単記無記名投票による方法と、出席委員の全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。」

【小林委員】 「指名推薦をお願いします。」

【仮議長（円谷委員）

「ただいま指名推薦という声が上がりましたが、それに異議ございませんか。」

（「異議なし」の声あり）

【仮議長（円谷委員）

「異議なしの声が上がりましたので、会長の互選については指名推薦の方法を採りたいと思います。どなたを指名いたしますか。」

【天倉委員】 「円谷宣芳さんを会長に推薦いたします。」

【仮議長（円谷委員）

「ただいま天倉光喜委員より、私円谷宣芳を指名したいとの声が上がりましたが、指名推薦の場合は中島村農業委員会規則第3条により、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。私、円谷宣芳を会長と決定することに、皆さんご異議ございませんか。」

（「異議なし」の声あり）

【仮議長（円谷委員）

「異議なしと認めます。従って、ただいま指名ありました私、円谷宣芳を会長と決定いたしました。」

【事務局長】 「それではここで、会長に選任されました円谷宣芳委員より挨拶をお願いいたします。」

【会 長】 「それでは簡単に挨拶をさせていただきます。新制度になりました農業委員が6名そして、農地利用最適化推進委員が6名の合計12名でスタートします。皆様方のご支援とご協力がなければ、こういった大役は任務遂行できないと思いますので、今後ともご協力をお願いします。大変措辞でございますが挨拶とさせていただきます。」

【事務局長】 「会長ありがとうございました。それでは確認という事で、皆様拍手を持って承認をお願いします。なお、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となりますので議事進行よろしくお願いいたします。」

【会 長】 （議事録署名人を選出）議長指名、水野谷一男委員、天倉光喜委員

【会 長】 「議事に入ります、議案第2号中島村農業委員会会長職務代理者の選出について議題といたします。事務局長より説明をお願いします。」

（事務局長議案朗読）

【会 長】 「ただいま事務局長より説明がありましたが、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、職務代理者の選出方法については、会長と同じく委員の互選により選出することとなっております。また、こちらも会長と同じですが、選出の方法としましては、中島村農業委員会規則により、単記無記名投票による方法と、出席委員の全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれの方法がよろしいかお諮りいたします。」

【委 員】 「指名推薦をお願いします。」

【会 長】 「ただいま指名推薦という声が上がりましたが、それに異議ございませんか。」

（「異議なし」の声あり）

【会 長】 「異議なしの声が上がりましたので、会長職務代理者の互選については指名推薦の方法を採りたいと思います。参考までになんですが、今までは、仮に会長が吉子川地区から選出された場合、職務代理者は滑津地区から選出しております。」

【鈴木委員】 「水野谷一男委員を推薦します。」

【会 長】 「ただいま鈴木一男委員より、水野谷一男委員を指名したいと

の聲が上がりましたが、職務代理者の場合も中島村農業委員会規則第3条により、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。水野谷一男委員を会長職務代理者と決定することに、皆さんご異議ございませんか。」

(「異議なし」の聲あり)

【会 長】 「異議なしと認めます。従って、ただいま指名ありました水野谷一男委員を会長職務代理者と決定いたしました。皆様拍手をもって承認をお願いします。それではここで、会長職務代理者に選出された水野谷一男委員より挨拶をお願いいたします。」

【会長職務代理者】

「会長職務代理者という大役を仰せつかったのですが、何も分かりませんが、皆さんと共に精一杯頑張っていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。」

【会 長】 「水野谷一男委員ありがとうございました。それでは次の議案に移ります。議案第3号中島村農業委員会の議席決定について議題といたします。事務局長より説明をお願いします。」

【事務局長】 「議案第3号中島村農業委員会委員の議席の決定について説明します。会議規則第7条の規定により、くじにより議席を決定いたします。なお、会長及び会長職務代理者にあつては、会長が6番、会長職務代理者が5番となっておりますので、その他の4名の委員の皆様にくじを引いていただきます。4名の方前にお越し下さい。」

(くじにより議席決定)

【事務局長】 「ただいまのくじ引きにより、1番委員は宮本直人委員、2番委員は小林均委員、3番委員は天倉光喜委員、4番委員は鈴木一男委員となりました。ただいま座席に番号プレートを設置いたしますので、委員の皆様にはお手数ですが席の移動をお願いいたします。」

(全員指定の席へ移動)

【会 長】 「それでは次の議案に移ります。議案第4号中島村農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局長より説明を求めます。」

【事務局長】 「(議案第4号について朗読) 中島村農業委員会農地利用最適化推進員に委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により中島村農業委員会の承認を求めるものです。推進委員につきましては、その名簿に記載された6名の方々ですので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。」

【会 長】 「ただいま事務局より説明がありました議案について審議いたします。人事案件についてご意見ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 「異議なしの声多数でありますので採決を行います。本人事案件について異議はございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 「異議なしと認めます。議案第4号については原案のとおり決定いたします。ここで、総会の審議を一旦休憩とさせていただきます、中島村農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。委嘱状交付式終了後、再開後の総会の審議に関しましては、推進委員さんもあわせてご着席いただいたうえで会を進めていこうと思います。ご異議ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【事務局長】 「それでは、ただいまより農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。お一人ずつ呼びますので、呼ばれた方は前をお願いいたします。それでは円谷会長前をお願いいたします。」

【会 長】 ◎辞令交付

【事務局長】 「以上を持ちまして辞令の交付を終了いたします。それでは、

ここで円谷宣芳会長よりご挨拶をお願いいたします。」

【会 長】 「それでは簡単に挨拶をさせていただきます。農地利用最適化推進委員の6名の方、よろしくお願い申し上げます。新制度になり、農業委員6名と最適化推進委員6名の合計12名体制で、中島村の農業委員会がスタートすることになっています。今後ともよろしくお願い致します。流動化や担い手の問題、県の方の農地中間管理機構の利用制度の問題などと従来の農業委員会の業務内容とは全く違ってしています。農業委員の方も最適化推進委員の方も農家の経営内容にまで踏み込み、経営内容が変化するくらいの責任が負わされております。許可するかしないかで、かなり違います。そういった非常に責任がある役目でありますので、今後とも3年間、慎重によろしくお願い致します。大変措辞でございますが挨拶とさせていただきます。」

【事務局長】 「会長ありがとうございました。なお、推進委員さんの議席につきましては、農業委員さんの議席番号にあわせたいと思いますので、1番小室晋推進委員、2番鈴木和宏推進委員、3番長田信夫推進委員、4番芳賀敏行推進委員、5番大木一男推進委員、6番八代一典推進委員とさせていただきます。席の移動をお願いいたします。また、推進委員さんには総会の議決権はございませんが、発言に関しましては自由に発言等していただいて問題ありませんので、どうぞ活発な発言等をお願いいたします。それでは会長、議事の再開をお願いいたします。」

【会 長】 「それでは議事を再開いたします。議案第5号農地法等にかかる地区担当委員の選任（案）について、事務局長より説明を求めます。」

【事務局長】 「（議案第5号について朗読）今後、農業委員さん及び推進委員さんには、農地法等に係る案件があった場合、各地区の調査、処分について意見の決定を行っていただきます。その事務局案として各委員、推進委員さんの担当地区を提示させていただきます。（担当地区について事務局（案）を配布）ご審議のほどよろしくお願い致します。」

【会 長】 「それでは議案第5号について質疑等ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 「異議なしの声多数でありますので採決を行います。本案件について異議ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 「異議なしと認めます。議案第5号について承認することとします。」

【会 長】 「それでは次の議案に移ります。議案第6号地区別現況確認委員の選任(案)について、事務局長より説明を求めます。」

【事務局長】 「(議案第6号について朗読) 今後、農業委員さん及び推進委員さんには、登記簿上の地目が農地である土地について、農地以外への地目変更の申請があった場合、福島県農地等現況確認証明書交付事務取扱要領により、地区別現況確認委員の3名をあらかじめ定めておくものです。また、今後農地のあっせんや農家さん同士のトラブル等があった際の仲介等に当たっていただきます。その事務局案として各委員、推進委員さんの担当地区を提示させていただきます。(担当地区について事務局(案)を配布) ご審議のほどよろしくお願いいたします。」

【会 長】 「それでは議案第6号について質疑等ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 「異議なしの声多数でありますので採決を行います。本案件についてご異議ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 「異議なしと認めます。議案第6号について承認することとします。」

【会 長】 「以上で本日の議案については全て終了しました。ここからは協議事項となります。協議第1号について事務局長より説明を

求めます。」

(事務局長協議第1号朗読)

【会長】 「それでは協議第1号について質疑等ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会長】 「異議なしと認めます。協議第1号について承認することとします。引き続き、協議第2号について事務局長より説明を求めます。」

(事務局長協議第2号朗読)

【事務局】 「捕捉で説明させていただきます。過去の農業委員の方々には慣例で、見識を深めるためにも全国農業新聞の購読をお願いしておりました。また、福島県農業会議の方からも購読をお願いしたいとの意向があります。ご同意いただけるならば本日承諾書の提出をお願いし、記載の月より料金を引き落としさせていただきます。以上です。」

【会長】 「それでは協議第2号について質疑等ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会長】 「異議なしと認めます。協議第2号について承認することとします。引き続き、協議第3号について事務局長より説明を求めます。」

(事務局長協議第3号朗読)

【事務局】 「捕捉で説明させていただきます。中島村農業委員会では、研修旅行について、3年に1回程度行っております。また、親睦会、懇親会等における幹事を、通例ですと職務代理者に代表幹事をお願いしまして、吉子川地区より1名、滑津地区より1名選出させていただいております。事務局案ですが、今回の改選により推進委員さんが新たに任命されておりますので、吉子川

地区より推進委員1名、滑津地区より推進委員1名、そして代表幹事に職務代理者の水野谷委員を提案させていただきたいと考えております。ご審議のほどよろしく申し上げます。」

【会 長】 「それでは、代表幹事に職務代理者の水野谷一男委員、滑津地区より小室晋推進委員、吉子川地区より八代一典推進委員にお願いします。」

【会 長】 「それでは協議第3号について質疑等ございませんか。」

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 「それでは、以上異議なしと認めます。協議第3号について承認することとします。ここからは説明事項になります。事務局より説明を求めます。」

【事務局】 「中島村農業委員会会議規則等について、農業委員会の業務について説明」

【会 長】 「その他について事務局お願いします。」

【事務局】 「次回開催日等について説明」

【会 長】 「以上をもって、全議案審議終了につき閉会とします。」

閉 会 の 日 時
平成30年9月25日 午後5時00分

議決事項及び賛否の数

議案第1号	中島村農業委員会会長の選出について —仮議長から会長へ議長交代— —議事録署名人の選出— 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第2号	中島村農業委員会会長職務代理者の選出について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第3号	中島村農業委員会委員の議席決定について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第4号	中島村農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第5号	農地法等にかかる地区担当委員の選任（案）について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第6号	地区別現況確認委員の選任（案）について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名

協議事項

- (1) 農業委員等の互助に関する内規について
原案のとおり可決 賛成6名 反対0名
- (2) 全国農業新聞の購読について
原案のとおり可決 賛成6名 反対0名
- (3) 自費研修等計画立案委員（幹事）の選出について
原案のとおり可決 賛成6名 反対0名